

令和元年 6 月

令和元年第 2 回

西はりま消防組合議会臨時会会議録

自 令和元年 6 月 28 日

至 令和元年 6 月 28 日

令和元年第2回西はりま消防組合議会臨時会議事日程

令和元年6月28日（金）午後4時00分開議

- 1 開会あいさつ（議長・管理者）
- 2 開会宣告
- 3 開議宣告
 - 日程第 1 議席の指定
 - 日程第 2 会議録署名議員の指名
(1番 宮艸 真木 議員、6番 東 豊俊 議員)
 - 日程第 3 会期の決定（令和元年6月28日（金）の1日）
 - 日程第 4 副議長の選挙について
(日程追加 議長の辞職について)
(日程追加 議長の選挙について)
(日程追加 同意第1号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについて)
 - 日程第 5 議案第4号 財産の取得について
 - 日程第 6 議案第5号 西はりま消防組合情報公開条例及び西はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
 - 日程第 7 議案第6号 西はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について
 - 日程第 8 議案第7号 西はりま消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 4 閉会宣告
- 5 閉会あいさつ（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番	宮 艸 真 木	2 番	楠 田 道 雄
3 番	楠 明 廣	4 番	角 田 勝
5 番	宮 元 裕 祐	6 番	東 豊 俊
7 番	中 薮 清 志	8 番	中 島 貞 次
9 番	加古原 瑞 樹	10 番	山 本 幹 夫

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 孝橋 邦彦 係長 宮下 忠和

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長)	山本	実	副管理者(相生市長)	谷口	芳紀
副管理者(宍粟市長)	福元	晶三	副管理者(太子町長)	服部	千秋
副管理者(佐用町長)	庵途	典章	消 防 長	合田	昌司
次 長	吉田	好孝	相 生 消 防 署 長	前川	明
たつの消防署長	満田	利郎	宍 粟 消 防 署 長	植田	敏明
太子消防署長	内海	武彦	佐 用 消 防 署 長	船引	学
消防本部総務課長	置村	哲也	消防本部予防課長	坂元	誠吾
消防本部警防課長	坂口	忠男	消防本部情報指令室長	井上	仁

開会あいさつ

議長あいさつ

○議長（角田勝議員）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初夏の風が心地よい季節となりましたが、日増しに暑さも増しております。

こうした中、議員各位には、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに令和元年第2回西はりま消防組合議会臨時会が開会の運びとなりましたことはまことにご同慶にたえない次第でございます。

さて、今期臨時会には、既にお手元にお届けしておりますとおり、契約案件、条例改正案件が提出されております。いずれも重要な案件でございますので、議員各位におかれましては、慎重にご審議いただき、適切なるご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

また議事運営につきましても、議員の各段のご協力を賜りますようお願い申しあげまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、議事を進めてまいります。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（角田勝議員）

管理者。

管理者あいさつ

○管理者（山本実市長）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本格的な梅雨の季節を迎え、日増しに暑さも加わってまいりました。

本日、ここに令和元年第2回西はりま消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、ここに開会が宣せられる運びとなりましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

また、今期臨時会には、各構成市町の議会から新たに6名の議員の皆様にご出席いただいております。議員各位におかれましては、本西はりま消防組合発展のため、格別のご理解・ご協力、そしてご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、今期臨時会でご審議をいただきます案件は、既にお手元にお届けいたしております、財産の取得が1件、条例改正案が3件、日程追加でご審議いただきます同意案件が1件の計5件でございます。これらの案件はいずれも重要なものばかりでございますので、何とぞ慎重なるご審議をいただきまして、全議案につきまして、原案のとおりご賛同賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

開 会 宣 告

○議長（角田勝議員）

ただいまより、令和元年第2回西はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（角田勝議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査等の結果報告1件及び同法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納

検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますのでご清覧願います。

次に、管理者より、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した事件の報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告させます。

消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（置村哲也）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し出席議員は10名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため本臨時会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配付しております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（角田勝議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 議席の指定～

○議長（角田勝議員）

日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。議席につきましては、ただいまご着席の議席を指定いたします。

～日程第 2 会議録署名議員の指名～

○議長（角田勝議員）

次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 69 条の規定により、議長において 1 番、宮艸真木議員、6 番、東豊俊議員を指名いたします。

両議員よろしくお願いいたします。

～日程第 3 会期の決定～

○議長（角田勝議員）

日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日と決定いたしました。

～日程第 4 副議長の選挙について～

○議長（角田勝議員）

次に日程第4、副議長の選挙を行います。

本日、召集されました臨時会には昨年当組合議会で選出されました副議長が今期、構成市町議会からの組合議員に選出されておらず、現在欠員となっております。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推薦の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(角田勝議員)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(角田勝議員)

ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。

副議長に7番、中薮清志議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました中薮清志議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(角田勝議員)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました中薮清志議員が副議長に
当選されました。

ただいま副議長に当選されました中薮清志議員が議場におられますので、本席から
副議長の当選を告知いたします。

ただいま当選されました中薮清志議員より発言を求められておりますので、これを
許します。

○新副議長（中薮清志議員）

失礼いたします。

ただいま、議員の皆様方の温かいご推挙によりまして、副議長の職に指名いただき
ました中薮清志でございます。今から1年間、議長を支えながら西はりま消防組合の
円滑な運営に努めてまいりたいと思います。議員各位におかれましては、何とぞ格別
のご指導を賜りますようお願いいたします。

○議長（角田勝議員）

副議長の挨拶は終わりました。

このままの状態です。暫時休憩といたします。

～日程追加 議長の辞職について～

○副議長（中薮清志議員）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

角田議長が、一身上の都合により、退席されておりますので、その間、私が議長の
職務を行います。

議事進行につきまして、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

この際、ご報告いたします。ただいま、4番、角田勝議員から一身上の都合により本日付をもって議長を辞職したい旨の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長の辞職についてを本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(中薮清志議員)

ご異議なしと認めます。

よって議長辞職についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第108条及び会議規則第75条第2項の規定により、4番、角田勝議員の議長辞職を許可することに決して、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(中薮清志議員)

ご異議なしと認めます。よって、4番、角田勝議員の議長辞職を許可することに決しました。

～日程追加 議長の選挙について～

○副議長(中薮清志議員)

ただいまの辞職により議長が欠員となりました。

お諮りいたします。議長の選挙についてを本日の日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長（中薮清志議員）

ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙についてを議題とし、直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推薦の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長（中薮清志議員）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長（中薮清志議員）

ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に3番、楠明廣議員を指名いたします。

ただいま、副議長が指名いたしました楠明廣議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長（中薮清志議員）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました楠明廣議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました楠明廣議員が議場におられますので、本席から議長の当選を告知いたします。

ただいま、当選されました楠明廣議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○新議長（楠明廣議員）

失礼します。ただいま議員の皆様方のご推挙によりまして、西はりま消防組合の議長という大役を就任することになりました。今後は1年間ですけれども、西はりま消防組合の発展に力いっぱい尽力しながら頑張っていく所存でございますので、今後ともよろしくお願いいたします。

簡単ですけれども、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（中薮清志議員）

新議長の挨拶は終わりました。

楠議長、議長席におつきください。

(新議長、議長席に着席)

～日程追加 同意第1号～

○議長（楠明廣議員）

ただいま管理者から「同意第1号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについて」の議案が提出されました。

お諮りいたします。これを本日の日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。よって「西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについて」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（楠明廣議員）

管理者。

○管理者（山本実市長）

ただいま、議題となりました同意第1号「西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めること」につきまして、提案理由及びその内容についてご説明を申し上げます。

本件はこのたび、組合議会議員のうちから選任いたしておりました加古原瑞樹議員から監査委員の職を辞したい旨の届け出があり、これを承認いたしましたので、その後任として、新たに相生市選出である宮艸真木議員を本組合監査委員として選任いた

したく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

このたび、選任しようとする宮艸真木議員の経歴につきましては、別添資料のとおりでございます。人格高潔にし、豊かな経験を有し適任者である確信いたしております。

何とぞ慎重なるご審議の上、満場一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。上程中の同意第1号は原案のとおり同意することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。よって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

ここで監査委員に同意されました宮艸真木議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○監査委員（宮艸真木議員）

ただいま監査委員にご同意いただきました相生市議会議員の宮艸真木でございます。

このたびは、皆様方のご支援をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

今後は監査委員として、職責を全うするため、誠実公正にその責務を遂行していきたいと存じております。

皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

～日程第5 議案第4号～

○議長（楠明廣議員）

日程第5、「議案第4号財産の取得について」を議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（合田昌司）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（合田昌司）

ただいま議題となりました「議案第4号財産の取得について」提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

今回、購入する車両につきましては、たつの消防署揖保川出張所及び宍粟消防署千種出張所に配備する災害対応特殊救急自動車でありまして、車両の損傷、ショックの減衰等性能の低下などを勘案し、車両整備計画に基づき、今年度更新するものでございます。

次に契約方法でございますが、制限付き一般競争入札を去る5月24日に執行した結果、兵庫トヨタ自動車株式会社特販営業所が6,534万円で落札いたしましたので、今回、購入の契約を締結しようとするものでございます。

以上で、議案第4号「財産の取得について」の提案理由の説明を終わらせていただきますが、何とぞ原案のとおり可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。上程中の議案第4号は原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり可決することになりました。

～日程第6 議案第5号～

○議長（楠明廣議員）

日程第6「議題第5号 西はりま消防組合情報公開条例及び西はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（合田昌司）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（合田昌司）

ただいま議題となりました「議案第5号 西はりま消防組合情報公開条例及び西はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について」提案の理由及びその内容につきましてご説明申し上げます。

まず、提案の理由につきましては、不正競争防止法等の一部を改正する法律が平成30年5月30日に公布されたことに伴い、関係条例の整備を行うものでございます。

第1条として、西はりま消防組合情報公開条例の一部を改正しようとするもので、情報公開に係る開示請求時において、公文書の写しを交付する場合における、別表第1、及び別表第2備考中、「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めるものでございます。

次に第2条として、西はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正しようとするもので、個人情報の開示請求時、公文書の写しを交付する場合における別表備考中、「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めるものでございます。

最後に附則として、この条例の施行日を令和元年7月1日からといたしております。

以上で、議案第5号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜り、原案のとおり可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。上程中の議案第5号は原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（楠明廣議員）

異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

～日程第7 議案第6号～

○議長（楠明廣議員）

日程第7、「議案第6号 西はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（合田昌司）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（合田昌司）

ただいま議題となりました議案第6号「西はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について」提案の理由及びその内容についてご説明を申し上げます。

まず提案の理由につきましては、不正競争防止法等の一部を改正する法律が平成30年5月30日に公布され、また住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が平成31年2月28日に公布されたことに伴い、当組合においても所要の改正を行おうとするものであります。

次に改正の内容につきましては、規格名称の変更、住宅用防災警報器等を設置しないことができる閉鎖型スプリンクラーヘッドについて、目視で確認できるよう、また住宅用防災警報器等の設置を免除できる規定を加えるものでございます。

最後に附則といたしまして、この条例の施行日を令和元年7月1日からといたしております。

以上で議案第6号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。上程中の議案第6号は原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（楠明廣議員）

異議なしと認めます。よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

～日程第8 議案第7号～

○議長（楠明廣議員）

日程第8 議案第7号「西はりま消防組合手数料条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（合田昌司）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（合田昌司）

ただいま議題となりました議案第7号「西はりま消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例制定について」提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が令和元年5月24日に公布されたことに伴い、当組合においても、所要の改正を行うものでございます。

次に改正の内容につきましては、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査手数料のうち1万キロリットル以上20万キロリットル未満までの金額について、それぞれの区分に応じて引き上げるものでございます。

最後に、附則といたしまして、この条例の施行日を令和元年10月1日からといたしております。

以上で、議案第7号についての提案説明を終わらせていただきますが何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。上程中の議案第7号は原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（楠明廣議員）

異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長（楠明廣議員）

以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもって、令和元年第2回西はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

閉会あいさつ

○議長（楠明廣議員）

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本臨時会に付議された案件につきまして議員各位の慎重なご審議により、滞りなく議了できましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、理事者におかれましては本格的な出水期を迎えるに当たり、突発的な自然災害への警戒と対策に万全を期すようお願い申し上げますとともに、今後も引き続き、消防組織、施設の充実につながるよう一層のご精進とご尽力を賜りますことを願うものでございます。

また、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意賜り、西はりま消防組合の発展と議会活動の充実のため、一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の会議をこれで終了させていただきます。

管理者あいさつ

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（楠明廣議員）

管理者。

○管理者（山本実市長）

令和元年第2回西はりま消防組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期臨時会は監査委員の選任、財産の取得など、提案いたしました全ての議案につきまして、原案のとおり同意・可決いただきましたことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

本当にありがとうございました。

さて、梅雨時期は本番を迎え、集中豪雨や台風が多く発生する出水期を迎えます。昨年7月には、西日本を中心とした集中豪雨により、当消防組合管内においても甚大な被害が発生しました。災害発生地点へは、組合内の全消防署から応援隊が駆けつけ、広域化によるスケールメリットを生かした活動が展開されております。

今後におきましても住民の皆様の安心・安全を確保するため、あらゆる事案に迅速に対応できるよう、常に緊張感を持ち組織一丸となって取り組んでまいります。組合議員の皆様には引き続きご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

終わりに臨み、議員の皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○議長（楠明廣議員）

皆様、お疲れさまでした。

（午後 4時30分閉会）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和元年6月28日

西はりま消防組合議会議長 楠 明 廣

会議録署名議員 宮 艸 真 木

会議録署名議員 東 豊 俊